

経済構造実態調査検討会 製造業分科会（第2回） 議事概要

- 1 日時** 令和2年10月30日（金）10時00分～11時30分
- 2 場所** Web会議による開催
- 3 出席者** 委員等：廣松座長、菅審議協力者、宮川審議協力者、鈴木審議協力者*、土屋審議協力者*
- 内閣府：尾崎経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長
総務省：植松政策統括官付統計審査官併任統計局事業所情報管理課長
統計局統計調査部：井上統計調査部長、佐藤調査企画課長、江刺調査企画課統計調査研究官、上田経済統計課長、八木経済統計課課長補佐
経済産業省：吉田大臣官房調査統計グループ統計企画室長、荒川構造統計室長、鈴木構造統計室参事官補佐、馬場構造統計室参事官補佐

※ヒアリングのため、座長により株式会社日経リサーチ、株式会社インテージリサーチから招聘

4 議題

- (1) 調査対象範囲の設定等について
- (2) その他

5 概要

- ・工業統計調査の経済構造実態調査への包摂に関し、検討課題への対応方針（調査範囲の裾切り方法を出荷額等裾切りとすること、調査方法を郵送・オンライン調査へ変更すること）について、概ね了承された。

6 主な意見等

<産業別推計について>

- ・出荷額等裾切りで調査対象を抽出する方針は、理論的にも適切であり賛成。これまでも出荷額等裾切りの案は出ていたものの、名簿作成段階で出荷額等まで把握することが難しいことから実現できなかつたと理解している。事業所母集団DBの数値を利用できるというのは名簿変更のメリットと言える。
 - ・名簿情報（出荷額等、産業分類等）が経年でどれくらい劣化するかというのは懸念。活動調査から次の活動調査までに全く出荷額等の情報が更新されない事業所もあるのではないかと。また、産業によっては中分類でも年に1割程度産業変更があると思われるし、さらに廃業や新規事業所も発生するところ、それらをどのように把握していくのかというのは考える必要がある。
- 調査対象事業所（9割層）については、廃業等の情報に加え、出荷額等の数値も実測

値として情報更新されていくことになる。また、その他の事業所についても行政記録等によって事業所母集団 DB が年々更新される。経済構造実態調査同様、調査対象事業所を毎年名簿から抽出することで、随時、それらの新たな情報を取り入れていきたいと考えている。

- ・経済センサス活動調査結果において、従業者数の回答はあるが出荷額等は未回答（不詳）という事業所があり、調査対象抽出への影響もあり得ると思われる。この点についても確認をしておくとなお良い。
 - ・事業所母集団 DB の更新は毎年夏頃と理解しているが、調査時期を考えると、実際に使用するのは前年に確定した事業所母集団 DB（つまり情報としては2年前時点の）になるのではないか。
- 事業所母集団 DB についてはご指摘のとおりであるが、直近（前年）の調査結果の値も用いて名簿の情報更新をしていく方向で検討している。
- ・希有な例かもしれないが、例えば、中間年に大きい工場が新たに稼働した場合など、精度に直接影響するような新設の大規模事業所の情報をどこまで反映するのか。フローズン・フレームとして割り切る対応もあり得ると思うが、姿勢として整理しておく必要がある。
- 事業所母集団 DB をベースに運用していくことが基本にはなるが、把握できた大規模客体は対象に含む方が望ましいと考えている。把握方法については考えていきたい
- 大規模な工場等についてはその設置・建設の段階から、専門誌等の情報も含め一般に把握できるので、そういった情報を活用していくことは考えられる。

<品目別推計について>

- ・SNA 推計では、品目別出荷額の観点も重要であり、品目別推計結果について、差率が大きい品目の情報をより詳細に頂きたい。
- 準備してご提供する。
- ・品目別の推計方法として、その事業所が属する産業細分類の伸び率を各品目に乗じて計算しているが、産業分類とは異なる品目を製造している場合もあり得る。品目ごとに対応する細分類の伸び率を乗じる形での推計はできないか。
- 品目のみに着目する場合はそのような方法もあり得ると思われるが、産業別で把握している項目との整合性を保つことが非常に困難であり、現実的に対応可能な推計方法としてこの手法を考えているところ。
- 現在の産業分類では主業格付けが原則である。そのため、個別の品目ごとに伸び率を求めることは難しい部分はあるだろう。

<調査方法について>

- ・コロナ禍でもあり、郵送・オンライン調査化は当然の流れだと思う。ただ、一律に調

査員か郵送かという単純な形ではなくて、例えば結果への影響が大きい客体で回収が見込まれない場合に、特別訪問のような形で調査員的なものが残るなど、客体に応じた督促回収の手法を取り入れていくのが実態と思われる。

→ 現行の調査においても、大規模客体は重点事業所と設定して対応をしたり、地方公共団体から要望がある場合などに国から直接の督促をして回収につなげるなどの対応をしているところ。

- ・ 現行の郵送回収において9割以上という実績から、今後、郵送・オンライン方式に移行しても同程度の回収率は担保できると考えられる。

< 今後の方針について >

- ・ 中長期的な課題として、経済構造実態調査の全産業化という問題はあるものの、少なくとも製造業については今回のシミュレーションに基づく限り、出荷額の上位80～90%を裾切りの基準とするという方法は納得的である。ただし、上位何%にするかについては、まだ検討の余地がある。したがって、調査対象を抽出する方法に関しては、提案のとおりとすることとして、具体的な方法については、審査事務等も勘案した実施経費や実査可能性から現実的に検討して欲しい。
- ・ 地方別集計については、特に地方公共団体から要望があると思われるので、特別集計も検討しているとのことだが、しっかりと対応をお願いしたい。
- ・ 出荷額等「裾切り」という表現について、従業者数「裾切り」は従来から工業統計調査で使っていた表現ではあるが、経済構造実態調査で使用している表現も踏まえ、出荷額等「シェア」などといった表現のほうが、言葉としてわかりやすいのではないかと。

- 次回開催日程については年内を目途に別途相談。

以上